

速度取締指針

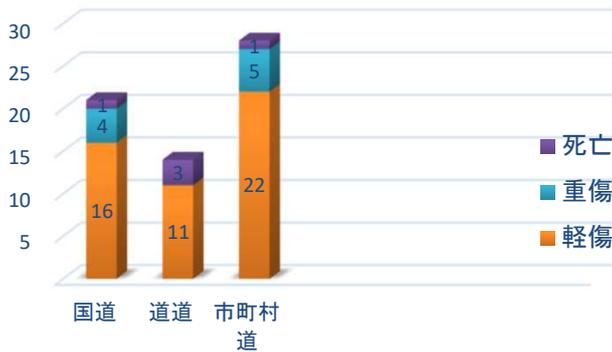
富良野警察署の速度取締りの重点

路線	時間帯	地域	規制速度
国道237号	10時～20時	郊外 市街地	法定(60km/h) 指定(50km/h)
国道38号	10時～18時	郊外 市街地	法定(60km/h) 指定(50km/h)

重点以外の路線や時間帯であっても、必要に応じて取締りを実施します。

富良野警察署管内の交通事故実態等

幹線道路別人身事故発生件数



○過去5年間の7月～9月の路線別人身事故は、国道、道道、市町村道と路線問わずに発生しています。

○重傷事故以上の路線別発生状況は、国道、市町村道の発生が多くなっています。

国道237号・国道38号の時間帯別人身事故発生状況



○過去5年間の7月～9月の国道別時間帯人身事故発生件数では、国道237号は【10時～20時台】に多く発生しています。

○国道38号は【10時～18時】に多く発生しています。

その他の交通指導取締りの要点

交差点での一時不停止違反の取締り、及び歩行者妨害違反の取締りを強化します。